

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第131期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	日本信号株式会社
【英訳名】	The Nippon Signal Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 降旗 洋平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内
【電話番号】	03(3217)7200
【事務連絡者氏名】	財務部長 田口 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内
【電話番号】	03(3217)7200
【事務連絡者氏名】	財務部長 田口 誠
【縦覧に供する場所】	日本信号株式会社 大阪支社 （大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第130期 第2四半期連結 累計期間	第131期 第2四半期連結 累計期間	第130期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	32,850	34,122	85,339
経常利益(百万円)	341	1,014	6,017
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (百万円)	103	292	3,135
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	306	811	6,735
純資産額(百万円)	56,867	63,195	62,954
総資産額(百万円)	98,006	98,278	111,058
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.66	4.68	50.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	52.5	58.4	51.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,456	10,436	5,847
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	432	615	740
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,599	11,254	2,435
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	6,988	7,959	9,359

回次	第130期 第2四半期連結 会計期間	第131期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.09	18.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第130期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第130期及び第131期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年9月30日）におけるわが国経済は、いわゆる「アベノミクス」への期待から円安・株高が進行し企業業績に持ち直しの動きが見られ、徐々にではありますが景気回復の兆しが見えてまいりました。一方、欧米ならびに中国の経済においても、一部に回復の兆しが見られ、先行き不透明感がいくぶん和らいだ状況で推移してまいりました。

このような状況のもと当社グループといたしましては、整備新幹線向け製品や災害対応装置などのほか、自動改札機・自動券売機、駐車場管理システムなどの製品群において積極的に営業活動を展開してまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の受注高は47,427百万円（前年同期比0.6%増）、売上高は34,122百万円（前年同期比3.9%増）と増益となりました。

損益面の成績といたしましては、1,014百万円の経常利益（前年同期は341百万円の経常利益）、292百万円の四半期純利益（前年同期は103百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の状況といたしましては、以下のとおりであります。

[交通運輸インフラ事業]

「鉄道信号」では、山陽新幹線ATC装置、インドデリーメトロ向け各種信号保安装置の受注をはじめ、電子連動装置などの各種機器の受注・売上がありました。「交通情報システム」では、省電力に優れたLED式信号灯器、停電時に備えた非常用電源装置など各種機器の受注・売上のほか、県警様向け管制システムの受注・売上がありました。

その結果、受注高は27,095百万円と前年同期比11.1%の増加となり、売上高につきましても18,588百万円と前年同期比5.4%の増加となりました。

また、損益面では1,809百万円のセグメント利益（前年同期は1,150百万円のセグメント利益）となりました。

[ICTソリューション事業]

「駅務自動化装置を中心とするAFC」では、関東圏を中心に自動改札機・自動券売機等の受注・売上がありました。また、将来の受注拡大を目指し、国土交通省の研究開発課題である新型ホームゲートの開発・実地試験に取り組みました。「駐車場システムを中心とする制御機器」では、駐車場事業者の旺盛な投資意欲により、新商品を投入するなど駐車場管理機器の受注・売上が引き続き高水準に推移しました。

その結果、受注高は20,331百万円と前年同期比10.6%の減少となりましたが、売上高につきましても15,533百万円と前年同期比2.1%の増加となりました。

また、損益面では146百万円のセグメント利益（前年同期は286百万円のセグメント利益）となりました。

(2)財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、たな卸資産の増加4,319百万円等がありましたものの、受取手形及び売掛金の減少16,589百万円、現金及び預金の減少1,409百万円等により12,780百万円減少し、98,278百万円となりました。

負債は、短期借入金金の減少10,294百万円および未払法人税等の減少1,979百万円等により、前連結会計年度末に比べ13,021百万円減少の35,082百万円となりました。

純資産は、当第2四半期連結累計期間の四半期純利益292百万円の発生及びその他有価証券評価差額金の増加364百万円、配当金の支払499百万円等により、前連結会計年度末に比べ241百万円増加の63,195百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は7,959百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,399百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加がありましたものの、売上債権の大幅な減少により、10,436百万円の資金の増加(前年同期は3,456百万円の資金の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産、無形固定資産の取得により、615百万円の資金の減少(前年同期は432百万円の資金の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の減少により、11,254百万円の資金の減少(前年同期は2,599百万円の資金の減少)となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,014百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 対処すべき課題

第3四半期連結会計期間以降、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

当社は交通インフラに携わる企業として、災害時でも事業の停滞を最小限に留める社会的責任があると考えております。この考えに基づき、東日本大震災の経験を教訓として、大規模災害に備えて事業継続計画(BCP)を策定いたしました。最近の台風、大雨による災害の状況も勘案し、継続的改善を図ることが重要な課題と捉えております。

当社としては、被災地の一日も早い復興に引き続き協力してまいりますとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック招致という明るい話題がある中で今後もより安全で安心できる社会インフラの構築に貢献してまいります。

また、当社は、平成32年度(2020年)のあるべき姿を示した、長期経営計画「Vision 2020 3E」を策定しております。その中で当期は、第2期(平成24年度~26年度)中期経営計画の折り返し年にあたります。今期、来期は、厳しいグローバル競争に勝ち残るため、事業成長に向けた種まきを主眼におき、「ものづくり改革」と「新たな事業領域への挑戦」を着実に実行してまいります。

当社グループは、今後とも“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”という企業理念を堅持し、社会から認められ、求められる企業として、真摯に“ものづくり”に取り組んでまいります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しており、こうした大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

これに対し当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”という当社の企業理念や、後述(2)に示す当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉を十分に理解し、ステークホルダーであるお客様、株主の皆様、協力企業の皆様、地域社会の皆様、従業員との信頼関係を維持し、こうしたステークホルダーの方々の期待に応えていきながら、中・長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持、向上させるものでなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを基本方針としております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの経営理念及び基本的な事業運営の考え方

当社は、「より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する」を企業理念とし、昭和4年2月に営業を開始して以来、一貫して交通インフラの分野に携わり、平成21年2月には創業80周年を迎えました。

このように、公共性の高い事業分野において、永年に亘り社会に製品を提供し続けてきた企業として、当社は常に重い社会的責任と公共的使命を担っております。そのため、高い専門的技能と厳格な倫理教育を背景とした製品品質の管理、より安全・快適な交通インフラを支える新製品開発はもちろんのこと、人命にかかわる製品を製造していることに十分留意した長期的な視点に立脚した事業運営が不可欠であると考えます。

一方、鉄道信号・道路交通信号システムの専門メーカーとして蓄積したコア技術、ノウハウを応用した新事業の創造に果敢に挑戦し、企業の持続的な成長に常に取り組まねばならないと考えております。特に、駅務自動化装置と駐車場管理システムは現在の当社の業績を支える柱の一つになるまでに成長した新事業の好例であります。

現在では、「ビジョナリービジネスセンター(VBC)事業」として、微細加工技術により実現した共振ミラー「ECO SCAN」を取り扱うMEMS事業、遠隔・非接触による不明物検出ソリューションを提供するEMS事業等を成長・発展させる方向で取り組んでおります。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉について

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉は、()安全・快適な交通運輸インフラを永年に亘り支えてきた「技術・品質力」、()公共性の高い仕事に携わる者として強い誇りと使命感を持った「人材力」、()鉄道信号・道路交通信号システムで培ったコア技術・ノウハウを応用した新製品の「開発力」にあると考えます。

経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上のための取組み

当社は、今後も「安全と信頼」を社会に提供する企業として存続し、全てのステークホルダーの皆様の満足度をより向上させていかねばならないと考えております。その具体的な取り組みとして、前述のとおり長期経営計画「Vision-2020 3E」を策定し、現在遂行中であります。

本計画は、

- ()品質向上・高付加価値製品の開発に継続的に取り組むことによって国内既存事業により得られた利益を、成長事業領域である海外市場並びに新規事業に投資し、事業拡大サイクルを構築する「事業成長」
- ()環境変化に迅速に対応できる事業体制の構築、グループ企業の自立化、意思決定の迅速化、管理精度の向上等構造改革により実現する「品質第一」

を主な柱として、企業価値の高いサステナブル(持続可能)な成長企業となることを最終目標としております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月25日開催の当社第130回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)の導入(更新)を決議いたしました。本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となるまたは20%以上とすることを目的とする、当社が発行者である株券等の買付行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案(当社取締役会が友好的と認めるものを除き、市場内外取引、公開買付け等の買付方法の如何を問いません。本プランにおいて「買付等」といい、当該買付等を行う者を「買付者」といいます。)を適用対象とし、買付者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様にご覧の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。なお、買付者には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施または不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は当該買付者及び買付者の特定株主グループ(以下「買付者等」といいます。)による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外

の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い勧告される、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。現在の独立委員会は、独立性の高い3名により構成されています。

本プランの有効期間は、平成28年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プラン及び本プランに基づく委任はその時点で廃止・撤回されます。

なお、上記の内容は概要を記載したものであり、本プランの詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております平成25年5月14日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.signal.co.jp/ir/>）

（4）上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

前記（2）の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的施策であって基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、前記（1）の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、前記（3）記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前記（1）の基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日公表）の定める三原則を完全に充足し、また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月30日公表）の提言内容にも合致しており、その内容においても当社取締役会の判断の客観性・合理性が確保されるように設計されています。したがって、当該取組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,448,052	62,448,052	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	62,448,052	62,448,052	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	62,448,052	-	6,846	-	5,303

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	5,055	8.09
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,650	5.85
日本信号取引先持株会	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	2,938	4.71
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,816	4.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C BRITISH CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,589	4.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,400	3.84
日本信号グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	1,942	3.11
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,497	2.40
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,200	1.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,144	1.83
計	-	25,235	40.41

(注) 上記信託銀行の所有株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,650千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,816千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,372,700	623,727	-
単元未満株式	普通株式 26,852	-	-
発行済株式総数	62,448,052	-	-
総株主の議決権	-	623,727	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本信号株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	48,500	-	48,500	0.08
計	-	48,500	-	48,500	0.08

(注) 平成25年9月30日現在、自己名義所有株式数は48,500株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,455	8,046
受取手形及び売掛金	44,274	27,685
有価証券	25	30
商品及び製品	5,641	5,558
仕掛品	12,043	16,654
原材料及び貯蔵品	3,970	3,762
繰延税金資産	3,825	3,887
その他	798	1,068
貸倒引当金	11	8
流動資産合計	80,024	66,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,605	4,522
機械装置及び運搬具(純額)	521	554
工具、器具及び備品(純額)	746	712
土地	5,782	5,782
リース資産(純額)	4	3
建設仮勘定	17	98
有形固定資産合計	11,678	11,673
無形固定資産	1,369	1,358
投資その他の資産		
投資有価証券	15,503	16,032
長期貸付金	13	12
繰延税金資産	187	183
その他	2,332	2,382
貸倒引当金	50	49
投資その他の資産合計	17,986	18,560
固定資産合計	31,034	31,593
資産合計	111,058	98,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,027	13,961
短期借入金	12,500	2,205
リース債務	3	2
未払法人税等	2,592	612
賞与引当金	2,471	2,270
役員賞与引当金	135	69
完成工事補償引当金	3	3
受注損失引当金	524	1,036
その他	5,795	4,726
流動負債合計	38,053	24,889
固定負債		
長期未払金	192	173
リース債務	1	0
繰延税金負債	2,414	2,560
退職給付引当金	7,304	7,325
役員退職慰労引当金	138	133
固定負債合計	10,050	10,192
負債合計	48,103	35,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,846	6,846
資本剰余金	5,303	5,303
利益剰余金	38,134	37,927
自己株式	23	23
株主資本合計	50,260	50,053
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,969	7,333
その他の包括利益累計額合計	6,969	7,333
少数株主持分	5,724	5,808
純資産合計	62,954	63,195
負債純資産合計	111,058	98,278

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	¹ 32,850	¹ 34,122
売上原価	26,573	27,263
売上総利益	6,277	6,858
販売費及び一般管理費	² 6,207	² 6,245
営業利益	70	613
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	137	127
生命保険配当金	195	173
その他	141	113
営業外収益合計	474	415
営業外費用		
支払利息	28	11
為替差損	130	-
その他	43	3
営業外費用合計	202	14
経常利益	341	1,014
特別損失		
固定資産除売却損	2	6
投資有価証券評価損	43	-
特別損失合計	45	6
税金等調整前四半期純利益	295	1,007
法人税等	295	565
少数株主損益調整前四半期純利益	0	441
少数株主利益	103	149
四半期純利益又は四半期純損失()	103	292

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主利益	103	149
少数株主損益調整前四半期純利益	0	441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	306	369
その他の包括利益合計	306	369
四半期包括利益	306	811
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	196	656
少数株主に係る四半期包括利益	110	154

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	295	1,007
減価償却費	796	724
固定資産除売却損益(は益)	2	6
受取利息及び受取配当金	137	128
支払利息	28	11
売上債権の増減額(は増加)	11,269	16,589
たな卸資産の増減額(は増加)	2,877	4,319
仕入債務の増減額(は減少)	3,754	152
前受金の増減額(は減少)	156	94
退職給付引当金の増減額(は減少)	154	21
その他	1,579	1,027
小計	4,045	12,825
利息及び配当金の受取額	137	128
利息の支払額	28	10
法人税等の支払額	697	2,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,456	10,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	75	37
定期預金の払戻による収入	77	42
有形固定資産の取得による支出	322	344
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	64	245
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	7	7
その他	39	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	432	615
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,000	10,259
関係会社からの預り金による純増減額(は減少)	100	30
関係会社以外からの預り金による純増減額(は減少)	-	400
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	436	491
少数株主への配当金の支払額	60	70
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,599	11,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	33
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	386	1,399
現金及び現金同等物の期首残高	6,602	9,359
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,988	7,959

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末(年度末又は第2四半期連結会計期間末)までにはほぼ解消が見込まれるため、第1、3四半期連結会計期間末では、当該原価差異を流動資産(その他)又は流動負債(その他)として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループの主要事業のうち、「鉄道信号」、「交通情報システム」および「駅務自動化装置を中心とするAFC」につきましては、主要顧客である国内鉄道各事業者の設備投資や、警察等の公共投資が中心となっているため、当社グループの売上高の比重は期末に高くなる傾向があります。

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料及び手当金	1,720百万円	1,697百万円
賞与引当金繰入額	494	502
役員賞与引当金繰入額	62	69
退職給付費用	130	127
役員退職慰労引当金繰入額	20	18
減価償却費	189	169
研究開発費	914	946

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	7,131百万円	8,046百万円
有価証券	22	30
計	7,154	8,076
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	166	117
現金及び現金同等物	6,988	7,959

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	436	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	311	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	499	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	311	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注2)
	交通運輸 インフラ事業	ICT ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,638	15,211	32,850	-	32,850
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,638	15,211	32,850	-	32,850
セグメント利益	1,150	286	1,437	1,367	70

(注)1. セグメント利益の調整額 1,367百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注2)
	交通運輸 インフラ事業	ICT ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,588	15,533	34,122	-	34,122
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,588	15,533	34,122	-	34,122
セグメント利益	1,809	146	1,956	1,342	613

(注)1. セグメント利益の調整額 1,342百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	1円66銭	4円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	103	292
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	103	292
普通株式の期中平均株式数 (千株)	62,399	62,399

- (注) 1 . 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式交換契約締結

当社は平成25年11月12日開催の取締役会において、日信電子サービス株式会社(以下「日信電子サービス」とい
い、当社とあわせて「両社」といいます。)との間で当社を株式交換完全親会社とし、日信電子サービスを株式交換
完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で日信電子サービスと
の間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社は、従来より研究開発から製造、販売、工事、保守に至る、一貫した競争力のあるグループ経営に取り組んで
参りましたが、本株式交換により日信電子サービスを完全子会社にすることで、より迅速な意思決定、更なる効率的
かつ機動的なグループ経営の実現を目指します。

また、日信電子サービスは、今回の完全子会社化により、メーカーである当社との一層の連携強化を図り、アフ
ターサービスにおける情報をより上流工程の製品の開発・設計に反映させることで、より付加価値の高いサービスの
提供と品質向上を図り、顧客満足の最大化を目指します。また、当社が海外で得たノウハウを共有し、日信電子サー
ビスの新たな事業展開を加速します。

これらの取り組みにより、当社グループは、グループ経営の一層の充実・強化を推進し、グループ企業価値の更な
る向上を図り、今回の完全子会社化により当社の株式を保有することとなる日信電子サービスの株主の皆様を含め、
当社の全ての株主の皆様の期待に応えて参りたいと考えております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日(両社)	平成25年11月12日(火)
本株式交換契約締結日(両社)	平成25年11月12日(火)
臨時株主総会基準日 (日信電子サービス)	平成25年11月13日(水)
臨時株主総会基準日 (日信電子サービス)	平成25年11月27日(水)(予定)
臨時株主総会(日信電子サービス)	平成26年1月30日(木)(予定)
最終売買日(日信電子サービス)	平成26年2月25日(火)(予定)
上場廃止日(日信電子サービス)	平成26年2月26日(水)(予定)
株式交換の日(効力発生日)	平成26年3月1日(土)(予定)

(注) 1. 本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、完全親会社となる当社においては簡易株式交換の手続
により、株主総会の承認を受けずに行う予定です。

2. 本株式交換の日(効力発生日)は、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、日信電子サービスを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、
当社については、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続によ
り、また日信電子サービスについては、平成26年1月30日開催予定の臨時株主総会における承認を受けただうえで、平
成26年3月1日を効力発生日とする予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	日本信号 (株式交換完全親会社)	日信電子サービス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	2
株式交換により発行する 新株式数	普通株式5,892,796株(予定)	

(注) 1. 株式の割当比率

日信電子サービス株式1株に対して、当社株式2株を割当て交付いたします。但し、当社が所有する日信電
子サービス株式3,046,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 本株式交換により交付する当社の株式数

本株式交換により当社が日信電子サービスの発行済株式（当社が保有する日信電子サービスの株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における日信電子サービスの株主（但し、当社を除きます。）に対し、その所有する日信電子サービスの普通株式1株につき当社の普通株式2株を割当て交付することを予定しております。

なお、日信電子サービスは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する日信電子サービスの取締役会決議により、基準時において保有する全ての自己株式を、基準時において消却する予定です。

本株式交換により当社が発行する新株式数については、日信電子サービスが単元未満株主の単元未満株式買取請求等の適法な事由によって取得することとなる自己株式の消却等により今後修正される可能性があります。

3. 本株式交換の条件の変更及び本株式交換契約の解除

本株式交換契約締結の日から本株式交換の効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、当社又は日信電子サービスの財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障をきたす事態が生じた場合、その他本株式交換契約の目的の達成が困難となった場合には、当社と日信電子サービスは協議し合意の上、本株式交換の条件その他本株式交換契約の内容を変更し、又は本株式交換契約を解除することができるものとされております。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日信電子サービスは、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及び日信電子サービスがそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）を、日信電子サービスはS M B C日興証券株式会社（以下「S M B C日興証券」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

みずほ証券は、当社については、当社が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準法を、当社と比較的類似する事業を手掛ける上場会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較法を、さらに将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。また、日信電子サービスについては、日信電子サービスが東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準法を、日信電子サービスと比較的類似する事業を手掛ける上場会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較法を、さらに将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

S M B C日興証券は、当社及び日信電子サービスについて、両社が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、両社の将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を用いて両社の株式価値分析を行いました。

当社及び日信電子サービスは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議を行いました。その結果、両社は、上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」記載の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断いたしました。

4. 本株式交換の当事会社の概要（平成25年3月31日現在）

	日本信号（連結） 株式交換完全親会社	日信電子サービス（連結） 株式交換完全子会社
(1) 名称	日本信号株式会社	日信電子サービス株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	(本社事務所) 東京都墨田区押上一丁目1番2号 (本店) 埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目8番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 降旗 洋平	代表取締役社長 山手 哲治
(4) 事業内容	電気・電子機器製造及び販売等	電気・電子機器の保守サービス等

	日本信号（連結） 株式交換完全親会社	日信電子サービス（連結） 株式交換完全子会社
（５）資本金	6,846百万円	833百万円
（６）設立年月日	昭和３年12月15日	昭和42年５月13日
（７）発行済株式数	62,448,052株	6,000,000株
（８）決算期	3月31日	3月31日
（９）大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口） 8.57% 富国生命保険相互会社 8.10% 日本信号取引先持株会 4.65% 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口） 4.18% 株式会社みずほ銀行 3.85% 日本信号グループ社員持株会 3.11% NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY IRISH CLIENTS 2.43% みずほ信託銀行株式会社 2.40% 第一生命保険株式会社 1.92% 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口） 1.87%	日本信号株式会社 50.83% 日信電子サービスグループ社員持株会 9.99% 富国生命保険相互会社 3.90% 株式会社みずほ銀行 2.00% 株式会社三菱東京UFJ銀行 1.90% あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 1.60% キヤノンマーケティングジャパン株式会社 1.40% 住友生命保険相互会社 1.00% 日信特器株式会社 0.80% 株式会社勝美工務店 0.58%
（10）直前事業年度の財政状態及び経営成績		
	平成25年３月期（連結）	平成25年３月期（連結）
連結純資産	62,954百万円	10,588百万円
連結総資産	111,058百万円	13,886百万円
１株当たり連結純資産	917.15円	1,767.04円
連結売上高	85,339百万円	14,230百万円
連結営業利益	5,082百万円	1,348百万円
連結経常利益	6,017百万円	1,393百万円
連結当期純利益	3,135百万円	712百万円
１株当たり 連結当期純利益	50.25円	118.94円
１株当たり配当金	13.00円	32.00円

5. 当該株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日本信号株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 降旗 洋平
資本金の額	現時点では確定していません。
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	電気・電子機器製造及び販売等

2【その他】

平成25年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・311(百万円)

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

日本信号株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本信号株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本信号株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年11月12日開催の取締役会において、日信電子サービス株式会社との間で会社を株式交換完全親会社とし、日信電子サービス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で日信電子サービス株式会社との間で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。